

---

那賀高校の活性化に係る報告書

( 案 )

---

平成19年7月

学校活性化那賀町地域協議会

## ◇ はじめに ◇

那賀高校は、昭和27年に開校以来、那賀町唯一の高校として、地域に根ざし、地域の期待やニーズに応じた学校づくりを進めてきており、これまでに、多くの有為な人材を輩出し、地域になくてはならない学校として高い評価を得ている。

これまでも、社会状況や地域の実態に応じた教育を展開するため、学科再編をはじめとした各種の取り組みをしてきたところであるが、近年の少子化に伴う生徒数の急激な減少のため、活力ある学校づくりに極めて厳しい状況が生じている。

このため、徳島県教育委員会は『高校再編方針』<sup>\*1</sup>に基づき、「学校活性化那賀町地域協議会」を設置し、協議会に対し、今後の那賀高校の活性化に向けた具体的な取り組みをまとめ、報告するよう要請した。

そこで、本協議会では、平成18年から、少子化の更なる進行など、那賀町を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、中学生が、夢や希望を持って進学する高校づくりが必要であるとの共通認識に立って、教育内容、地域の支援及び広報活動などについて慎重に協議を重ねてきた。

ここに、本協議会としての那賀高校の活性化に係る報告書を取りまとめたので、報告する。

---

\*1 『高校再編方針』

資料7ページ 参考資料 4 を参照

## 目 次

はじめに

第1章 那賀高校の現状	1
第2章 那賀高校の活性化計画について	3
1 基本コンセプトについて	3
2 具体的な活性化策について	4
活性化策 I	5
活性化策 II	6
活性化策 III	8
活性化策 IV	8
3 広報活動について	10

おわりに

資 料

## 第1章 那賀高校の現状

那賀高校については、定員が80名となるなど、小規模化が進んでおり、さらに生徒数が減少することから、今後、本校の学校規模を維持することが困難となることが予測される。

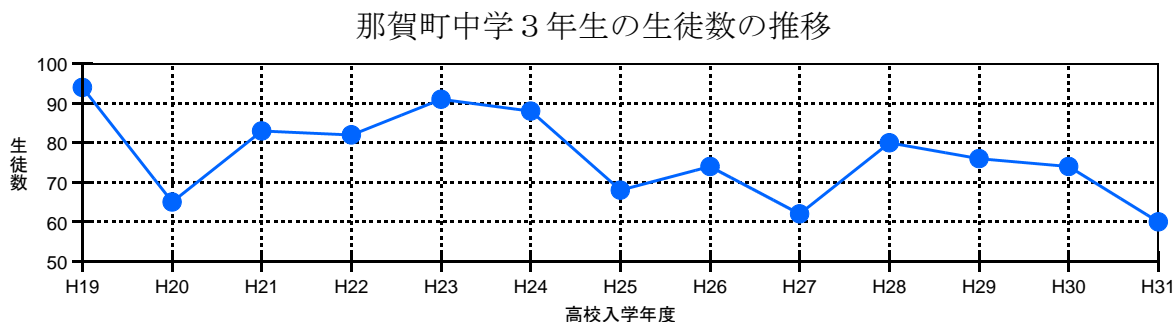
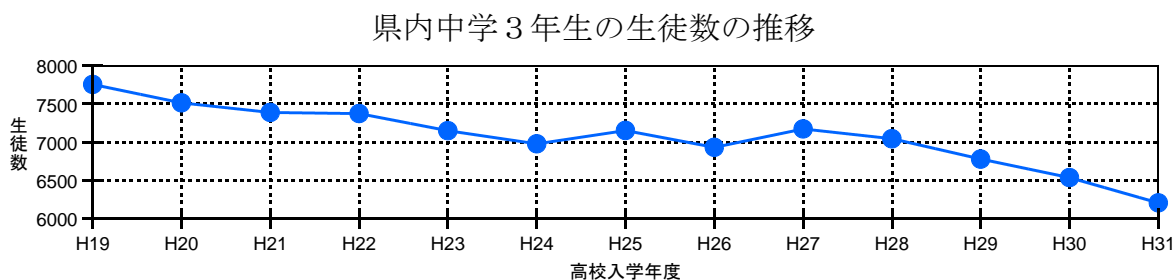
また、那賀高校は、普通科高校として地元中学校と連携型中高一貫教育を実施し、地域に根ざした教育活動を展開しており、地元生徒の約半数が那賀高校に進学し、高校の地元生徒割合が、6割に達している。

現在、那賀高校では、知・徳・体の調和のとれた人材を育成することを目標に掲げ、学力の向上、進路指導の充実、生徒指導・特別支援教育の推進、地域に開かれた学校づくりなどに取り組んでいる。

学習活動では、普通科コース制として、基礎学力の向上、進路の目標達成に向けての取り組み、生活指導では、挨拶運動、服装頭髪の整備、環境美化などに力点を置き、特別活動では、体育部を中心に活発に活動をしている。

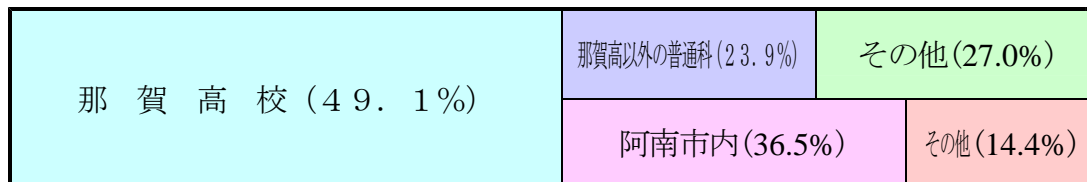
### ① 中学3年生の生徒数の推移

少子化などの影響により、県下全体で生徒数が大幅に減少し、那賀町でも同様の減少傾向が予想される。



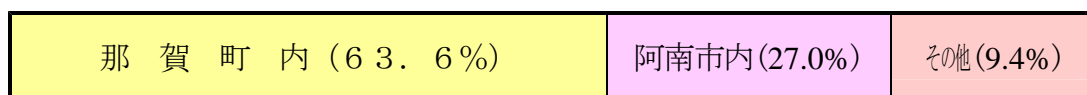
## ② 那賀町の生徒の進学状況

最近5年間では、那賀町中学3年生の約5割の生徒が那賀高校に進学している状況である。



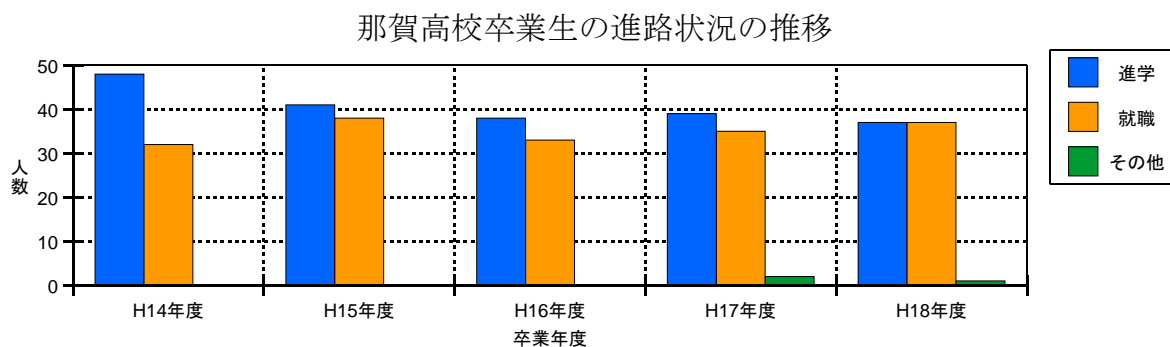
## ③ 那賀高校入学生の地域別生徒割合

最近5年間では、約6割の入学生が那賀町の生徒であり、今年度も41名(51.3%)が那賀町から入学している。



## ④ 進路状況について

過去5年間の平均は、進学53.3%、就職45.9%となっている。



## ⑤ 部活動について

入部率については、男子91%、女子96%となっている。また、本年度の高校総合体育大会においては、カヌー部、剣道部の全国大会出場、ソフトテニス部、バレーボール部が四国大会出場を果たすなど成果をあげている。

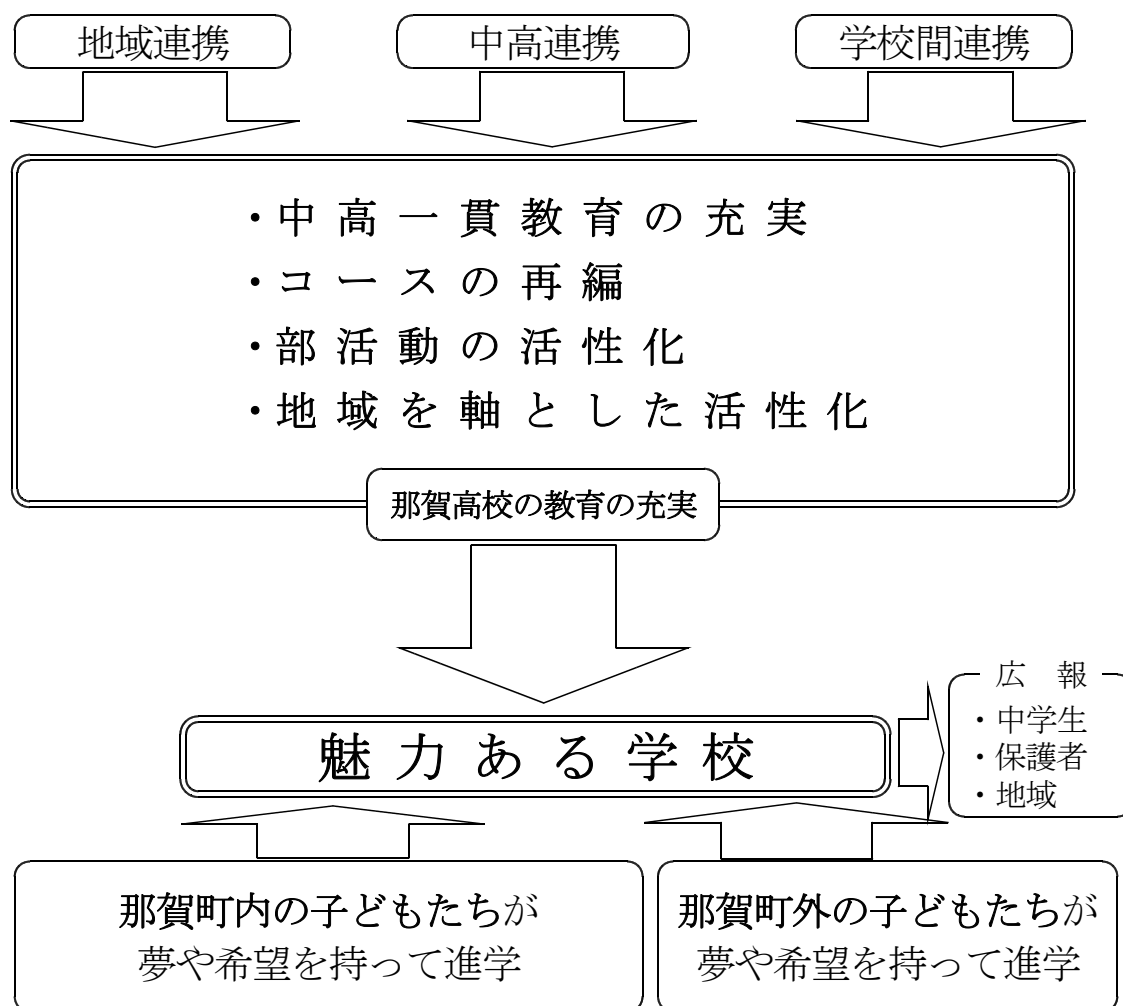
## 第2章 那賀高校の活性化計画について

### 1 基本コンセプトについて

中高一貫教育の特徴を活かし、地域や中学校との連携をさらに深めることにより、活性化を進める必要がある。

- ① 中高のスムーズな接続による学力の向上  
生徒一人ひとりの個性を伸ばし、生徒の希望する進路を実現するための学力を育成する。
- ② 恵まれた自然環境や学校の伝統を活かした部活動の充実  
全国さらには世界を目指し、活力ある部活動を展開する。
- ③ 地域との連携を密にした人材育成  
地域と共に愛情を持って育てる教育を実践し、地域に残り貢献できる人材の育成をめざす。

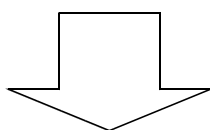
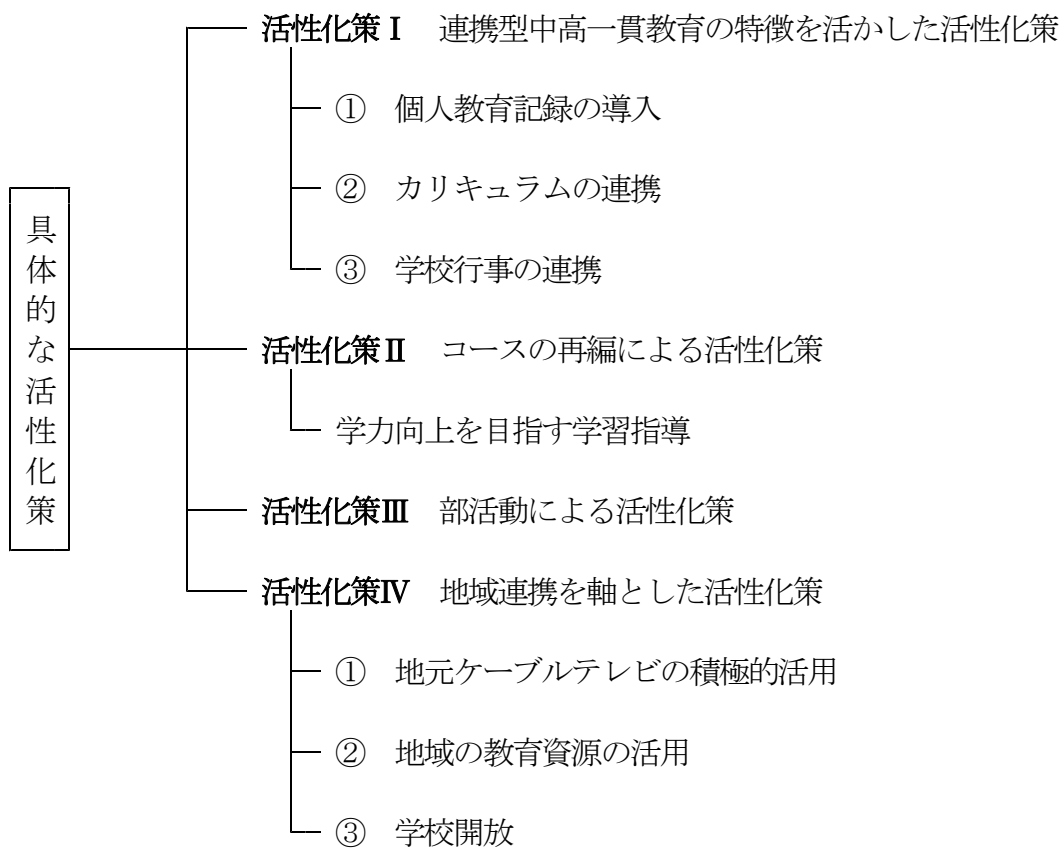
基本コンセプトのイメージ図



## 2 具体的な活性化策について

基本コンセプトに基づき、四つの活性化策を積極的に講じる必要がある。

具体的な活性化策の関連図



広報活動

## ◎活性化策Ⅰ 連携型中高一貫教育の特徴を活かした活性化策

中高一貫教育の大きな特徴である中学校からの6年間を通して、生徒一人ひとりの個性を生かしたきめ細かな教育を展開する必要がある。

### ① 「個人教育記録」の導入

6年間の継続指導を展開するため、連携中学校1年生から、学習指導、進路指導を中心とした、生徒一人ひとりの教育記録を作成する。

### ② カリキュラムの連携

6年間における計画的・継続的な指導を展開するため、カリキュラムを連携する。

(具体的な取り組み案)

#### ○キャリア教育

望ましい職業観・勤労観を育成するため、進路に関する学習、職場体験実習、ライフプランの作成、調査・研究・発表の方法などを学習する。

#### ○地域学習

地域の人材を活用して、地域に学び、地域の課題などについて学習する。

### ③ 学校行事の連携

学年の異なる生徒が共通の活動を通し社会性や豊かな人間性を育成するため、中高合同で行事を実施する。

(具体的な取り組み案)

#### ○中高合同学習会の開催

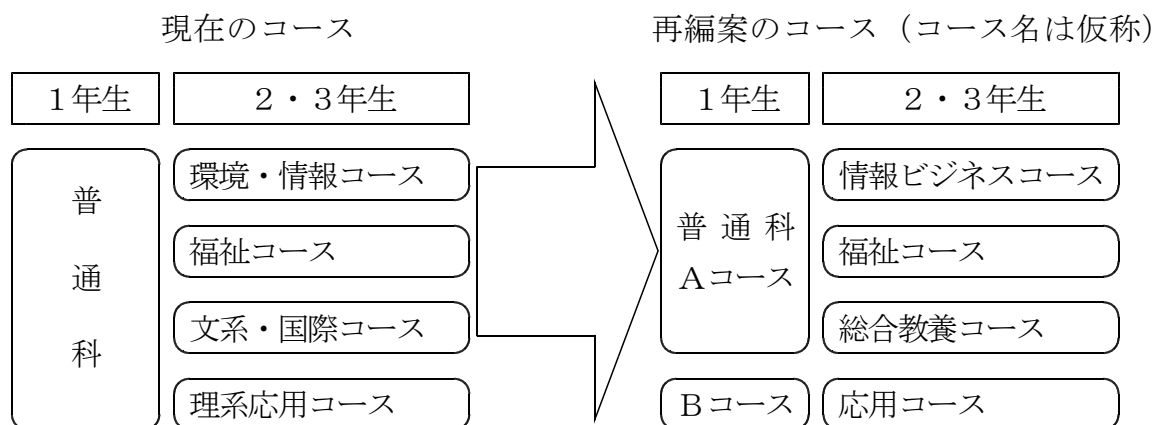
#### ○中高合同体育祭の開催



## ◎活性化策Ⅱ コースの再編による活性化策

生徒の個性やニーズを生かした教育を展開するため、現在のコースを再編し、新たなコースを設置する必要がある。

(具体的な取り組み案)



### 再編案のコースについて

※ 福祉コースについては、従来通りとし、他のコースについては、次のように再編する。また、基礎学力の向上を図るため、全てのコースにおいて、英語検定、漢字検定の受検を推進する。

#### 福祉コース

対象：主として福祉施設への就職や専門学校などへの進学を目指す生徒  
 内容：福祉関係の教育活動を充実させることにより、進学・就職を目指した学習の展開  
 進路：平成博愛会ケアホーム鷺敷、徳島健祥会福祉専門学校など

#### 【新たなコース制の主な特徴】

#### 情報ビジネスコース

対象：主として企業への就職や専門学校などへの進学を目指す生徒  
 内容：簿記、情報処理検定など資格取得を目指しながら、進学・就職を目指した学習の展開  
 進路：穴吹カレッジ、日亜化学工業、大塚テクノなど

### 総合教養コース

対象：主として私立大学，短期大学，専門学校への進学を目指す生徒  
内容：ワープロ検定など資格取得を目指しながら，進学を目指した学習の展開  
進路：徳島文理大学，四国大学，徳島医療福祉専門学校など

### 応用コース

対象：主として国公立大学への進学を目指す生徒  
内容：土曜補習，早朝補習，個別学習指導などを充実させることにより国公立大学進学を目指した学習の展開  
進路：徳島大学，香川大学，鳥取大学など

### ※応用コースについて

通常，コース制では，2年生から進路に合わせてコース分けを行うが，1年生からBコース（応用コース）を展開する。

### ☆学力向上を目指す学習指導

受験に向けた学力の向上を図るため，新たな応用コースを中心とした，学校中心の学習指導を展開する。

### （具体的な取り組み案）

#### ○合同進学補習や進学合宿の実施

進学に力を入れている高校との合同による進学補習，進学合宿を実施する。

#### ○土曜補習，早朝補習，個別学習指導の実施

得意科目の伸長と不得意科目の克服を図るため，個別学習指導に関しては，進学課が対象生徒と指導教員を割り振り，組織的に実施するとともに，長期休業中には，地元出身の大学生など地域の人材を活用する。

#### ○小論文指導の充実

一人ひとりの進路を実現するため，全ての教員が，小論文指導に当たる体制づくりをする。

### ◎活性化策Ⅲ 部活動による活性化策

カヌー部，バレーボール部，剣道部，ソフトテニス部，硬式野球部などを中心とした競技力と知名度の向上を図るため，部活動の充実を図る必要がある。

(具体的な取り組み案)

- 中高連携，地域連携の強化  
競技力の早期向上を図るため，中高合同練習，小・中学生を対象とした講習会の開催を実施する。
- 那賀高校主催の大会の実施  
生徒の意識を高めて，競技力の向上を図るとともに，那賀高校の知名度を向上させるため，那賀高校主催の大会を開催する。  
(バレーボール，カヌー，剣道など)
  - ・現在ソフトテニスについては「若鮎杯」として実施している。
- 指導者の確保  
競技力の向上を図るため，教諭，外部講師など指導実績のある指導者の確保に努める。
- その他  
競技力のさらなる向上を図るため，カヌー部に関しては，世界大会を目指す県外の中学生カヌー競技者の受け入れ態勢を充実する。

### ◎活性化策Ⅳ 地域連携を軸とした活性化策

那賀町唯一の高等学校として，学校と地域が連携した教育活動を推進する必要がある。

#### ① 地元ケーブルテレビの積極的活用

那賀町の大きな特徴となっている，全戸に敷設された町営ケーブルテレビを，積極的に活用していく。

(具体的な取り組み案)

- テレビ講座の実施  
地域貢献につなげるため，那賀町民を対象とした，那賀高校の教師や生徒による英語講座などの番組を作成する。
- 那賀高校の学校行事，学習活動などの番組を放送  
那賀高校を町民に理解してもらうとともに，キャリア教育にもつなげるために，生徒が地元ケーブルテレビ局とともに番組作成を行う。

## ② 地域の教育資源の活用

地域に誇りを持った生徒を育成するために、地域の人材を活用して、地域を学び、地域の課題についての学習活動を実施する。(再掲)

(具体的な取り組み案)

○地域の自然、歴史・文化、産業などについての学習

- ・自然：あぶヶ淵、高の瀬峡、神領百合、ナカガワノギクなど
- ・特産品：木頭ゆず、相生晩茶、太布織り、拝宮和紙など
- ・施設：相生ふるさと交流館、坂州の農村舞台、長通り座、拝宮の農村舞台、歴史民俗資料館など
- ・イベント：エキサイティングサマーインワジキ、木頭杉一本乗り、平谷八幡神社例大祭など
- ・産業：大塚製薬株式会社徳島ワジキ工場、大塚テクノ株式会社鷺敷工場など

○地域の課題についての学習

地域の豊かで美しい自然や景観の保全を積極的に推進するため、河川の水質浄化やゴミのリサイクル化などを学習する。

また、地域資源を生かした観光産業の育成や新産業の創造などについても学習する。

## ③ 学校開放

地域に開かれた学校として、地域と学校との結びつきを今以上に深化させる。

(具体的な取り組み案)

- 小・中・高・地域の合同美術展の開催
- 検定取得などを対象とした地域開放講座の開設
- 地域住民との福祉餅つき大会の開催

## ④ その他

(具体的な取り組み案)

- 人材不足となっている徳島駅伝那賀町チームへの参加協力
- 現在、若鮎寮では入寮希望者数が定員を超過していることから、那賀町に生徒の下宿として、那賀町教職員宿舎の貸与を依頼する。

### 3 広報活動について

那賀高校への理解を深めるため、中学生・保護者・地域住民への広報活動を積極的に進める必要がある。

(具体的な取り組み案)

- 広報誌「せせらぎ新聞」の充実
- 中学校1・2年生向け体験入学の開催
- 那賀高校の学校行事，学習活動などの番組をケーブルテレビにより放送（再掲）
- 中学生・保護者・地域住民へのオープンスクールの開催

## ◇ おわりに ◇

今、生徒数は急激に減少しており、学校が生徒を選ぶ時代から、生徒が学校を選ぶ時代へと突入している。

このため、各学校においては、従来の考えにとらわれることなく、各校独自の魅力ある学校づくりを行い、新たな教育を展開していかなければならない。

そこで、本協議会では、那賀高校の魅力ある学校づくりを図るため、那賀高校の活性化策について真剣な討議を積み重ねてきた。

この中で、我々は、那賀高校の活性化に向けた基本的な考え方を「生徒一人ひとりの個性を伸ばしながら、進路実現のための学力育成」、「全国さらには世界を目指す、活力ある部活動の展開」、「地域と共に愛情を持って育てる教育を実践し、地域に残り貢献できる人材の育成」に置くべきであるとの共通理解を得た。

そして、その具体的な取り組みを進める上でのキャッチフレーズを次のように提案した。

### **あなたと開く未来の扉**

～夢を叶えるコース制～

～中高連携フル活用～

### **羽ばたけ部活動**

～目指せ！ 全国へ 世界へ～

### **地域と学校のコラボレーション**

～町から高校へ、高校から町へ～

今後、具体的な取り組みに当たっては、この計画の中で提案した活性化策について、できるものから速やかに着手して、学校長のリーダーシップと教職員の努力はもとより、地元那賀町・地域社会・連携中学校の協力、県教育委員会の支援を得ながら、那賀高校の活性化を図っていただきたい。

そして、那賀高校の厳しい現実を改めて認識し、夢や希望を持って那賀高校へ進学する生徒をより多く確保することにより、本校規模が維持できるよう学校の活性化に取り組むことを望むものである。

# 資 料

## 資 料 目 次

資料 1	中学 3 年生の生徒数の推移	1
資料 2	那賀町の生徒の進学状況	1
資料 3	那賀高校入学生の地域別生徒割合	2
資料 4	連携型入学者選抜を利用した入学生の割合	2
資料 5	那賀高校の定員と進学希望者	2
資料 6	那賀高校卒業生の進路状況について	3
資料 7	那賀高校部活動入部者数について（平成 1 9 年度）	3

### 参考資料

1	学校活性化地域協議会設置要綱	4
2	学校活性化那賀町地域協議会委員名簿	6
3	学校活性化那賀町地域協議会の審議経過	7
4	高校再編方針（抜粋）	8



資料1 中学3年生の生徒数の推移

高校入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
県全体	8,253	7,906	7,752	7,513	7,387	7,372	7,148	6,977	7,151	6,931
那賀町	101	106	93	65	83	82	91	88	68	74

高校入学年度	H27	H28	H29	H30	H31
県全体	7,171	7,043	6,777	6,536	6,205
那賀町	62	80	76	74	60

資料2 那賀町の生徒の進学状況

高校入学年度	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		5年間の平均	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
那賀町	58	52.7	57	50.4	52	51.5	49	46.2	41	44.1	51.4	49.1
阿南市	37	33.6	36	31.9	41	40.6	41	38.7	36	38.7	38.2	36.5
小松島市	2	1.8	12	10.6	3	3.0	8	7.5	6	6.5	6.2	5.9
徳島市	8	7.3	4	3.5	2	2.0	6	5.7	6	6.5	5.2	5.0
その他	5	4.5	4	3.5	3	3.0	2	1.9	4	4.3	3.6	3.4
計(卒業生数)	110	100	113	100	101	100	106	100	93	100	104.6	100

注：阿南市には富岡東羽ノ浦分校及び阿南高専への進学者を含む。

高校入学年度	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		5年間の平均	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
那賀高	58	52.7	57	50.4	52	51.5	49	46.2	41	44.1	51.4	49.1
那賀高以外の普通科	18	16.4	23	20.4	29	28.7	26	24.5	27	29.0	25.0	23.9
工業	24	21.8	18	15.9	11	10.9	19	17.9	10	10.8	16.4	15.7
商業	3	2.7	4	3.5	3	3.0	5	4.7	5	5.4	4.0	3.8
家庭	0	0.0	7	6.2	0	0.0	3	2.8	4	4.3	2.8	2.7
看護	3	2.7	1	0.9	2	2.0	2	1.9	1	1.1	1.8	1.7
福祉	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.9	1	1.1	0.4	0.4
総合	1	0.9	0	0.0	2	2.0	0	0.0	0	0.0	0.6	0.6
その他	3	2.7	3	2.7	2	2.0	1	0.9	4	4.3	2.2	2.1
計(卒業生数)	110	100	113	100	101	100	106	100	93	100	104.6	100

資料3 那賀高校入学生の地域別生徒割合

高校入学年度	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		5年間の平均	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
那賀町	58	69.0	57	71.3	52	65.0	49	61.3	41	51.3	51.4	63.6
阿南市	22	26.2	14	17.5	19	23.8	26	32.5	28	35.0	21.8	27.0
小松島市	1	1.2	3	3.8	0	0.0	0	0.0	2	2.5	1.2	1.5
徳島市	1	1.2	0	0.0	2	2.5	0	0.0	4	5.0	1.4	1.7
その他	2	2.4	6	7.5	7	8.8	5	6.3	5	6.3	5.0	6.2
那賀高校入学者数	84	100	80	100	80	100	80	100	80	100	80.8	100

資料4 連携型入学者選抜を利用した入学生の割合

高校入学年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
合格者数	34	41	46	43	40	46	41
全募集定員	88	84	84	80	80	80	80
定員に対する合格者割合	38.6%	48.8%	54.8%	53.8%	50.0%	57.5%	51.3%
連携中学校卒業生数	116	109	110	113	101	106	93
連携中学卒業生に対する割合	29.3%	37.6%	41.8%	38.1%	39.6%	43.4%	44.1%

※ 募集人員については、平成13年度入学生のみ定員88名の4割程度、それ以降については、定員の6割程度としている。

資料5 那賀高校の定員と進学希望者

高校入学年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
定員	93	94	90	88	88	84	84	80	80	80	80
希望者数	86	92	78	72	71	62	61	55	55	53	57

・希望者数は、前年6月実施の中学3年生への進学希望調査によるものである。

資料6 那賀高校卒業生の進路状況について

区 分	進 学				就 職			未定	計
	4年制大学	短期大学	各種学校	計	県内	県外	計		
H18年度 卒業生	10 13.3%	8 10.7%	19 25.3%	37 49.3%	33 44.0%	4 5.3%	37 49.3%	1 1.3%	75
H17年度 卒業生	9 11.8%	15 19.7%	15 19.7%	39 51.3%	28 36.8%	7 9.2%	35 46.1%	2 2.6%	76
H16年度 卒業生	12 16.9%	7 9.9%	19 26.8%	38 53.5%	28 39.4%	5 7.0%	33 46.5%	0.0%	71
H15年度 卒業生	11 13.9%	8 10.1%	22 27.8%	41 51.9%	35 44.3%	3 3.8%	38 48.1%	0.0%	79
H14年度 卒業生	12 15.0%	10 12.5%	26 32.5%	48 60.0%	25 31.3%	7 8.8%	32 40.0%	0.0%	80
H13年度 卒業生	18 22.0%	10 12.2%	17 20.7%	45 54.9%	34 41.5%	3 3.7%	37 45.1%	0.0%	82

資料7 那賀高校部活動入部者数について（平成19年度）

体育部	男	女	計	文化部	男	女	計
硬式野球	24	1	25	人権		2	2
ソフトテニス	12	12	24	書道	3	6	9
カヌー	8	5	13	華道		2	2
バレーボール		27	27	茶道		4	4
卓球	12	4	16	JRC		5	5
弓道	13	15	28	文芸・新聞		13	13
剣道	9	1	10	美術	4	9	13
バドミントン	2	10	12	計	7	41	48
陸上同好会	1	3	4				
計	81	78	159				

※ 資料は、学校基本統計、住民基本台帳、那賀高校学校要覧及び那賀高校からの聞き取り調査によるものである。

参考資料 1

学校活性化地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 高校再編方針に基づき、別表に掲げる地域において、学校活性化地域協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する地域協議会の名称は、別表のとおりとする。

(任務)

第3条 地域協議会は、高校再編方針を踏まえ、魅力ある学校づくりや活性化に向けた地域連携について検討を行い、その結果を県教育委員会に報告する。

(組織)

第4条 地域協議会は、委員10名以内で構成する。

- 2 委員は、別表に掲げる地域の高校長及び町教育委員会の代表者のほか、再編の対象となる高校の長又は関係町教育委員会の推薦を受けた者のうちから、県教育委員会が委嘱する。
- 3 委員候補者の推薦に当たっては、学校関係者、保護者、地域代表又は学識経験者のうちから選任するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 地域協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長は委員の互選によって定め、副会長は会長が指名する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 地域協議会の会議は、会長が招集し、運営する。

- 2 地域協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聴くことができる。

(実務者会議)

第7条 地域協議会に、専門の事項について調査・研究を行うため、実務者会議を置く。

(庶務)

第8条 地域協議会の庶務は、別表に掲げる各地域毎の事務担当高校及び教育改革課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の任務終了後は、その効力を失う。

別 表

地 域	名 称	事務担当高校
勝 浦 郡	学校活性化勝浦郡地域協議会	勝 浦 高 校
那 賀 町	学校活性化那賀町地域協議会	那 賀 高 校

学校活性化那賀町地域協議会委員名簿

		氏 名	役 職 等	備 考
①	地域代表	居川 加奈子	那賀町職員（木沢支所）	
②	学校関係者	大西 昭生	那賀高等学校PTA会長	会長
③	町教育委員会	尾崎 隆敏	那賀町教育委員会教育長	
④	保護者	蔭原 秀一	木頭小学校PTA会長	
⑤	保護者	金元 善広	鷺敷中学校PTA会長	
⑥	学校関係者	延清 三代至	那賀高等学校同窓会長	副会長
⑦	学校関係者	野村 幸大	相生中学校長	H19.3月まで
	学校関係者	徳野 壽治	鷺敷中学校長	H19.4月から
⑧	学識経験者	山崎 幸子	元高等学校事務課長	
⑨	学校関係者	山崎 正	平谷小学校長	
⑩	高校長	渡部 俊雄	那賀高等学校長	

※ 役職等に関しては、就任当時のものを記載

参考資料 3

学校活性化那賀町地域協議会の審議経過

回	開催日	協議内容等
第1回	平成18年 8月9日	○ 会長選出 ○ 高校再編方針について ○ 那賀高校の現状と活性化について
第2回	平成18年 10月25日	○ 那賀高校の活性化について
第3回	平成19年 1月16日	○ 那賀高校の活性化について
第4回	平成19年 6月29日	○ 那賀高校の活性化に係る報告書（案）について

参考資料 4

高校再編方針について

全県的な生徒数の大幅な減少への対応が、高校教育にとって喫緊の課題となっており、県教育委員会は、外部有識者などで構成する「高校教育改革再編検討委員会」を設置し、生徒数の推移や生徒の進学希望をはじめ、高校の適正規模や適正配置、さらには効率的な施設整備や魅力ある学校づくりなどについて様々な角度から検討をした。

その結果を踏まえて、平成18年3月、県教育委員会が『高校再編方針』を策定した。

その方針の中で、那賀高校のあり方については、次のように示されている。

『 今後の那賀高校のあり方については、これまで以上に地元中学校との連携を図ることにより、地元生徒を確保し、できる限り本校規模を維持し、地域の普通科教育を担っていくこととする。

また、那賀町は、丹生谷地域の広大な面積を有しており、他地域への通学が困難な生徒が多数生じる状況であるため、那賀高校が、生徒数の減少により、本校規模を確保できなくなった場合には、周辺高校との連携を行い、分校として存続を図っていくこととする。』